

## 第9回糸島市総合計画審議会

### ③④部会

日時：令和2年6月23日（火）

14時30分～

場所：1号会議室他

（出席委員）

三谷委員、藤原委員、加藤委員、高野委員、草場委員、鶴原委員

（欠席委員）

山崎委員

#### 1. 開 会

（事務局自己紹介）

#### 2. 審議事項

- ・資料④17 ページ、施策①「地域の防災力の強化」について

部会長：

☆印と○印は何が違いましたか。

事務局：

☆印につきましては市民意見を反映したもので、○印は通常の見解と同じと見ていただければと思います。

委員：

「施策に関する目標達成指標」の中に、地域で活躍する防災士の数を5年でかなりの伸ばし方をしていますが、防災士は2日間の防災士会の講座を受け、試験を受けた者が合格してから修了書を得るやり方です。地域の自主防災のリーダーさんを養成することとは、かなり意味合いが違うのではないかと考えていますが、具体的に内容を教えてください。

事務局：

50人という数は、糸島市防災会と言いまして、現に活動されている防災士の数を挙げています。今年3月に県の目標が示され、各自主防災組織に1名以上養成するという事業を打たれ、まず今年度は30名養成すると計画しています。これに基づき、163団体の1名以上で2倍の数を目標にしようということで数を出しております。

委員：

そうすると、この指標名は「地域で活躍する防災リーダーの数」などとしたほうがよさそうな気がします。私は糸島市防災士会の事務局長をしています。現実には、西部沖地震後に郵便局など、潜在的に所属されている方がおられるのかもしれませんが、防災士の数ですと、防災士資格の保有者の数という形になるので、むしろ地域で活躍する防災リーダーの数といった指標にして、去年は養成講座を実施してそのくらいの数字なので、周知の仕方にもよりますが、年間では 250 人くらいお載せできるのではないかと思います。

事務局：

一応、市の計画としましては、現状の 50 人以外に、地域に 112 人おられるそうですが、地域との結び付きがないということで、その取り上げと同時に、地域から推薦いただいた方に講習を受けていただいて資格を取ってもらうということで、自主防災組織で活躍していただく防災士を養成したいという計画です。

委員：

防災士としての資格取得になると、うちもこのくらいの規模になれば頼もしいと思います。基本的には、同じ人がずっと違う校区に行くというよりは、身近な顔なじみの地域の方が防災のいろいろなノウハウ・手法をするのは大事なことなので、では防災士でいくということですね。

部会長：

私は、市の決意と感じ取りました。それよりも、枕ことばの「地域で活躍する」ということのほうが大変だろうと思います。大分などは防災士の数はとても多いですけども、防災士として動いてない方もいらっしゃいます。

事務局：

やはり行政区とか校区になると、自治会活動の役員が中心になって動くので、そこから推薦いただいた方が防災士になるという形になれば、必然的に地域で活躍されるのではないかと思います。

部会長：

各行政区に 2 人、防災士をつくるという根拠で、頑張ってもらえればと思います。

委員：

例えば「地域で活躍する」とか、16 ページの「外国人が必要とする」など、全体通して意味が分かりにくいところが多いような気がします。今、お聞きして疑問が解けたので安心しました。ありがとうございます。

・資料④18 ページ、施策②「防災・減災基盤の整備」について

委員：

行政評価をする際、事務事業の執行により施策の目標が達成できたかどうかを評価していくので、

施策に挙げる指標は、施策の目標が達成できたかどうか分かるような指標でないといけないと思いますが、ここでは、「情報収集・情報伝達手段の導入・維持」だけが挙がっており、この現状が7媒体で目標値の9媒体となることによって、施策②「防災・減災基盤の整備」の目指す目標が達成されたと図られるのでしょうか。

事務局対応案の中に、「この施策は、定量的に成果を図ること難しい内容」、「市民に直接関係なく分かりやすいものを選んでいきます」と書いてありますが、これは市役所で仕事をされる職員の方も使われていて、実際の行政評価をする時にもこの指標で図っていくので、その時に目標達成するのはこれだけというのはどうかと思います。

また、施策②の求める成果を表すときに、これだけを見ればいいのかを専門家の方に伺いたいと思います。

部会長：

基盤とは言え、情報基盤のことだけしか考えていないので、防災基盤や減災基盤は、これと少し違うように思います。

委員：

いろいろなことをする中で、情報収集や伝達手段の導入が優先されるので、それを主に見ていくということであれば理解できますが、そうでない場合は、もっとあつてしかるべきかと考えます。実際に評価するとき、7媒体になったので達成できたという評価はできないと思いますが、専門家の方はいかがでしょうか。

部会長：

施策②の「防災・減災基盤」という言葉は、避難所や道路の整備などの地域計画的なところや、消防の体制づくりなども入ってきます。災害に関する情報伝達が一番大きな問題であり、情報基盤のところは弱いという課題に対しては、この目標指標で間違いないと思いますが、そこだけで施策②が成り立っているかと言われたら、そうではないと言いたくなります。

委員：

感染症などが入ってきた場合、避難所の定員は今のままでいいのかということもあります。他の地域では旅館やホテルの借り上げの協定を結んでいる所もあるので、基盤整備というのは、幅が広いと思います。

委員：

「現状と課題」の3つめの○に「災害に強い安全なまちづくり」という事前防災の重要性が挙げられているので、それを受けて「地域の地区防災計画の作成を図って100%にする」という形であれば、指標となるのではないかと思います。

部会長：

それはいいと思います。地区防災計画をもう1項目付けてもいいと思います。

地区防災計画は、今はゼロですか。

事務局：

ゼロです。現状、地区防災計画がないので、本来全部というところを8割程度にするのか、数字の面が難しいと思います。

部会長：

ぜひ目標に考えていただきたいと思います。

事務局：

分かりました。

部会長：

地域の中で、指定避難所の他の設定はありますか。

事務局：

自主防災で、行政区の地区公民館や集会所などがあります。

部会長：

そういう基盤をベースに、地区防災計画を進めることをご検討いただきたいと思います。

- ・資料④19 ページ、施策①「消防力の強化」について  
(意見なし)

- ・資料④20 ページ、施策②「救急体制の充実」について

委員：

救急については維持していくということだと思いますが、これを示したときに、市民の方はなぜ同じなのかが分かりにくいと思います。どう書けば分かりやすいでしょうか。

部会長：

連携などを強化しているはずなのに、変わらないところも気になります。

事務局：

救急の件数が伸びている中で、時間を維持していくのが難しいと考えています。

部会長：

隊員や救急車の数も関わってくるので、これだけで縮まる話ではないと思います。

委員：

努力をしてこの数字を維持するとしても、同じ数字を入れているのでは分かりにくいと思います。

事務局：

注釈を入れてみます。

部会長：

最大限努力していることが分かるように、全国平均の数や時間を書いてはどうでしょうか。

- ・資料④21 ページ、施策①「地域の防犯力の向上」について  
(意見なし)
- ・資料④22 ページ、施策②「交通安全対策の強化」について

部会長：

免許証の自主返納はいいことなのですか。

委員：

全国で高齢者の事故があったので自主返納の流れになっていますが、糸島では、高齢者による事故はそれほど多いわけではなく、若い人の暴走のほうが多いという話を聞きました。目標達成指標に、交通事故と飲酒運転に限定している意味があるのかなと思います。

委員：

自転車事故も多いと言われています。

部会長：

自転車事故についてはいかがですか。

事務局：

数字としてカウントしていません。

75歳で糸島警察署に免許証を返納した方は、昭和バスの回数券かJRのICカードを5,000円分お渡しするという事業を行っています。そのため、指標に挙げさせていただいています。

部会長：

市内と比べると手薄いと思います。

数よりも、支援策をもっと書いてほしいという気持ちはあります。

委員：

高齢者の生きがいになる、地域性のある方針が立てられたらいいと思います。

免許証返納は、今後の取組としてやっていかざるを得ない状況にあるのでしょうか。糸島の周辺の福岡地域などでもそうなのか、実態に即しているのかのデータなので説明していただけたらと思います。

・資料④23 ページ、施策①「地域福祉活動の充実」について

委員：

地域福祉活動の充実ということで、コミュニティソーシャルワーカーが鬼門ということで、目標値を5人にされていると思いますが、最終的には、コミュニティソーシャルワーカーを設置したことによって何かが起こって、地域の福祉の充実につながったということが目指す道筋だと思います。

「ふくおかライフレスキュー事業」をあえて指標としたのは、どういうことでしょうか。そして、現状と目標値が同じことをどのように考えればいいのかを教えてくださいたいと思います。

事務局：

担当課が不在ですが、お答えいたします。

ライフレスキューで協働支援している件数が現状2人という状況なので、それを継続するという考え方で、こういう数値目標になっているのではないかと思います。

コミュニティソーシャルワーカーの取組からどういことを解決していくかについては、24ページの「新しい地域包括支援体制の構築」の中に「複合的な課題を有する人の相談終結率」が、令和元年度に目標値80%と設定されていますが、恐らく、コミュニティソーシャルワーカーが入口の部分で相談を把握していろいろな所につなげていくことによって、さらに複合的な課題を有する人の相談の終結につながっていくというところではないかと思います。

担当課としては、各事業の進捗管理等については、分野別計画である地域福祉計画の中で見ていく形になっているので、ここで挙げている達成指標がこのような形になっているのではないかと思います。

部会長：

ライフレスキュー事業とは、どういうものですか。

事務局：

ライフレスキュー事業は、非課税である社会福祉法人の地域貢献や公益事業というやり方で、法律が改正されて、糸島市内の法人がモデルとして福岡県内で最初にやったものです。連絡して、お金を拠出しあって、どこの施設でも困った人がいたら、制度・施策に載らない部分でも、困った者の課題に寄り添いながら支援ができるような仕組みにしています。

実際のケースでは、施設の方に集まってもらってごみ屋敷の片付けをしたり、路上生活の方に洋服や食料品をお渡ししながら就労につなげたりしました。ここを2から2にしているのは、支援の要請なので、10になるときもあれば何もないときもあるので、指標として難しかったのかと感じています。市民に、施設が防災の拠点になることや困窮したときの駆け込み寺になるとことを

周知することが大事だと思います。

相談件数については、1人が10件の相談をした場合、5人で50件になるというようなものではなく、さまざまな人と、家がなくなりつつ、いろいろな所をお願いをして住まわせてもらいつつ、保護申請をつなげ、さらに障害年金を取得するなど、結構複雑なもので、1件にかかるかかり具合が単純な計算ではできないようなものです。

その中からでも、フードバンクを糸島にも作って、九州大学の留学生支援としていろいろな事業所と一緒に食料品の持ち込みをしたり、「やますえ」という明太子屋さんが子育て世帯の1人親世帯にお弁当の無償配布1,000食くらいやって、それに対する寄付も地域から頂いています。いろいろな事業が創出されて、地域が変わるということがありますが、何個作るという問題ではなく、その時にある課題に対して、市内のいろいろな人や団体から協力を得て支える仕組みを作るというものなので、行政的な人数配置や定数配置で指標をされていると思います。

このような、糸島の制度・施策に載らない隙間を埋めるものを作り出しているということをどう周知すればいいのか、いい言葉があれば教えていただきたいと思います。

委員：

ふくおかライフレスキューは、増えていないし、あえて指標にして書く必要があるのか疑問です。

事務局：

行政のものではなく、社会福祉法人のものです。

部会長：

いろいろな団体とのネットワークということを入れていてのではないかと思います、これ1つでいいのかというところがあります。将来にわたって、先ほどのフードバンクの関係など、いろいろな支援団体が出てくるかもしれません。

委員：

構築された数はどうですか。

事務局：

それも大事だと思います。非公式には出しています。

いわゆる相談で単体で終結するパターンと、いろいろな団体との連絡調整をしながら終結するものがあるので、複合的な課題の人がいればいるほど、複合的な団体、人と調整していくはずなので、そこは増やせると思いますので、確認して出せる数字だと思います。

部会長：

あまり具体的すぎない案を考えてみてはどうですかという意見が出たと、伝えていただければと思います。この部分をご検討ください。

事務局：

検討いたします。

- ・資料④24 ページ、施策②「新しい地域包括支援体制の構築」について

部会長：

ワンストップサービスを行政の窓口にするというのでは駄目でしょうか。

事務局：

福祉総合相談窓口はそういう意味合いですが、バックにはそれぞれの縦割りの相談機関があり、全部がオールマイティになることはないのです。

本来は、どこの相談機関でもさまざまな相談機関と連携・ネットワーク、情報共有がされることが新しい支援体制だと思います。自分の担当でなければあちらに電話してくださいと最初に伝えてしまうので、いったん話をきちんと聞くという姿勢が、今の忙しい相談機関の中であるのかどうかは分かりません。

委員：

コミュニティソーシャルワーカーは、ワンストップサービスですか。

事務局：

そうです。地域の課題もやる予定です。人が足りないので、増やして圏域ごとに配置をします。自治会組織が脆弱で負担が大きいため、そのカバーをしてあげる人をつくるためにも人を増やしてほしいと伝えてあります。

委員：

最終的には何人になるのですか。

事務局：

志摩地区、二丈地区、前原地区が3つで、5地区で100%です。

委員：

「就労による生活保護からの自立世帯数」が10世帯ということは、その方がまた半年後に戻ってくるとか、1年後に戻ってくるとかで継続しながら、ある時点で離れたということですか。「就労による」というのは、収入を得たということですか。

事務局：

再度生活保護になられる方はいるのですが、ある時点で生活保護から抜けた世帯数ということで資料に挙げていると思います。

生活保護から抜ける理由として、就労によって生活費が増えるとか、年金を受給し始めたり、家族間の支援を受けられるようになったりもあると思いますが、ここについては、相談体制・支援



体制の構築によって自立というところから、「就労による」と限定して記載しているのだと思います。

委員：

ここでの趣旨は、ハローワークなどの関係機関の連携で就労を得るという経済的なものよりも、むしろ、社会的な孤立を防ぐことによって自立が図られていくということなので、「就労による生活保護からの自立世帯数」がここに出てきているのが目につきました。今までの議論にあるような、ネットワークにつながって引きこもりが改善されていくような「複合的な課題を有する人の相談終結率」というのがあるので、生活保護のことを挙げるのはどうかと思いました。

委員：

趣旨としては、包括的な支援体制などのネットワークの構築をするということですか。

事務局：

そのことで複数がつながりを作るというのがネットワークの意味です。

委員：

だから、指標としては、見えやすいところで落とし込むしかないということですね。

委員：

ソーシャルワーカーが地区に1人配置されるのはすごくクリアな話ですが、10という数はどうなのでしょう。

事務局：

このような活動を応援してくださる企業がたくさん出ると、助かります。

部会長：

よく考えなければいけません。施策①と②は非常につながっていて、あえて分ける必要があるのかという感じを受けます。施策①の指標が幅広く押さえ込んでしまいそうな気がします。今更、施策①と②を一緒にはしないですよ。

委員：

施策①と②をあえて分けている理由はありますか。

事務局：

恐らく、最初に専門部会の課長たちが話し合った時には、施策①は、生活に密着したちょっとした地域での困り事をみんなで解決していきましょうというニュアンスだったので、例えば市と市民団体というイメージ。施策②は専門機関の連携で、いろいろな専門職がいる相談機関が横連携になって、一緒に複合的な課題を持っている難しい事例についても解決していきましょうという

イメージで2つに分けていたと思います。

部会長：

今の人との連携と専門機関の連携という説明ですっきりしましたので、そこが分かるような訂正を考えてください。

委員：

それであれば、なおさら「就労による生活保護からの自立世帯数」を持つてくるのは、あまりにもピンポイントではないかという感じがします。

部会長：

施策①と②は、2つを照らし合わせながら、目標達成指標も含めて調整していただきたいと思います。

事務局：

分かりました。

- ・資料④25 ページ、施策③「地域で見守り、支え合う仕組みづくり」について  
(意見なし)
- ・資料④26 ページ、施策①「市民の健康管理体制の充実」について  
(意見なし)
- ・資料④27 ページ、施策②「地域と連携した健康づくりの推進」について  
(意見なし)
- ・資料④28 ページ、施策③「保健・医療・介護ネットワークの構築」について

部会長：

「糖尿病」は大事なのですか。

委員：

地域包括ケアの推進に関する協定のことを5者協定と呼び、医師会、歯科医師会などと結んでやっている中の柱の1つが、糖尿病連携となっています。

委員：

「在宅看取り率」を現状から5年後に上げるということですが、今の患者さんの意向として、在宅で看取ってもらいたいという人が多いということですか。

事務局：

昨年度、高齢者の実態調査を行った回答の中で、自宅での看取りを希望されている方が56%いる状況でしたが、現実的には15.3%なので、かなり乖離があります。現実には家で看取るのは難しく、病院などで亡くなられているという現状があるので、ご自宅で亡くなりたいと思っていられる数字に近づけていくのが目標ですが、県平均より低いので、まずは県平均並みに上げるという目標値になっています。

委員：

患者さんの意向として在宅で亡くなりたいという人が増えているので在宅看取り率が上がっているのであればこれでいいのですけれども、医療を提供する側の意向で上げるのかと思ったので、確認したかったのです。

- ・資料④29 ページ、施策①「高齢者の社会参加支援」について  
(意見なし)

- ・資料④30 ページ、施策②「高齢者の介護予防と自立した生活の支援」について

部会長：

「ふれあい生きいきサロン」の「生き」は、漢字でしたか。

事務局：

そうです。「ふれあい」の「い」と「いきいき」の「い」が重なるので、「生きいき」としたようです。

- ・資料④31 ページ、施策③「障がい者福祉の充実」について  
(意見なし)

部会長：

気があれば、事務局にご連絡を頂く形を取りたいと思います。

#### 4. 閉会